

『業務実績』

区画整理による

街づくりの ススメ

■土地区画整理■

名古屋市旭土地区画整理事業 (36ha)
名古屋市坊主山土地区画整理事業 (15ha)
名古屋市平手北部土地区画整理事業 (46ha)
名古屋市徳重中部土地区画整理事業 (42ha)
名古屋市赤松土地区画整理事業 (42ha)
名古屋市水広下土地区画整理事業 (49ha)
名古屋市森下土地区画整理事業 (2ha)
名古屋市諸ノ木南部土地区画整理事業 (24ha)
名古屋市徳重北部土地区画整理事業 (33ha)
知多岡田善坪・西二夕俣土地区画整理事業 (2ha)
名古屋市定納山土地区画整理事業 (27.5ha)
名古屋市緑区鉾の木地区 (6ha)
緑住小規模土地区画整理事業計画案策定
大高南特定土地区画整理事業 (121ha)
事業計画策定・造成整備計画策定及び実施設計、整地・道路詳細設計
大府・桃山土地区画整理事業 (0.53ha)
換地設計及び工事実施設計
阿久比駅前土地区画整理事業 (4.1ha)
事前調査及び事業計画策定

■市街地再開発等■

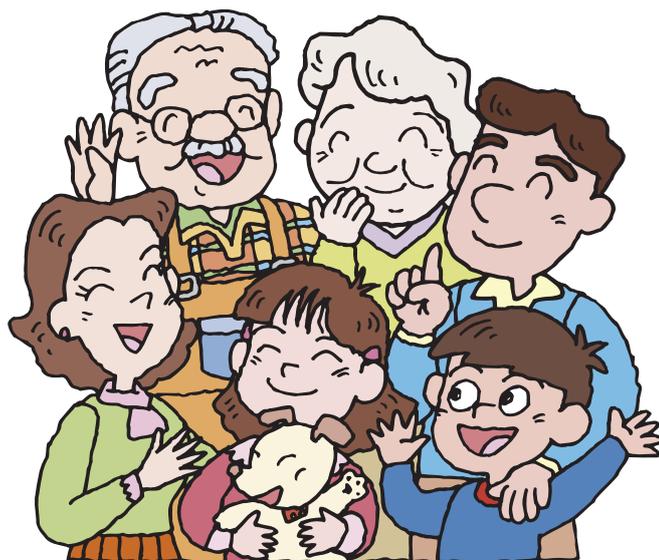
鳴海駅前第2種市街地再開発事業
営業補償調査
大曽根北住宅市街地総合整備事業
建物調査

■公園設計■

平手北公園 (1.2ha)
扇川公園 (1.6ha)
大池公園 (2.6ha)
上旭出公園 (1.2ha)
掛川市農業公園 (6ha)
東郷町牛廻間公園 (1750㎡) --- 設計コンペ
東郷町岩ヶ根公園 (1593㎡) --- 設計コンペ
豊田市上河原公園 (0.5ha)
豊明市唐竹広場改修設計 (1600㎡)
阿久比スポーツ村野球場整備改修工事設計監理
阿久比スポーツ村陸上競技場整備改修工事設計監理
土地区画整理組合内の各種公園

■建築実績■

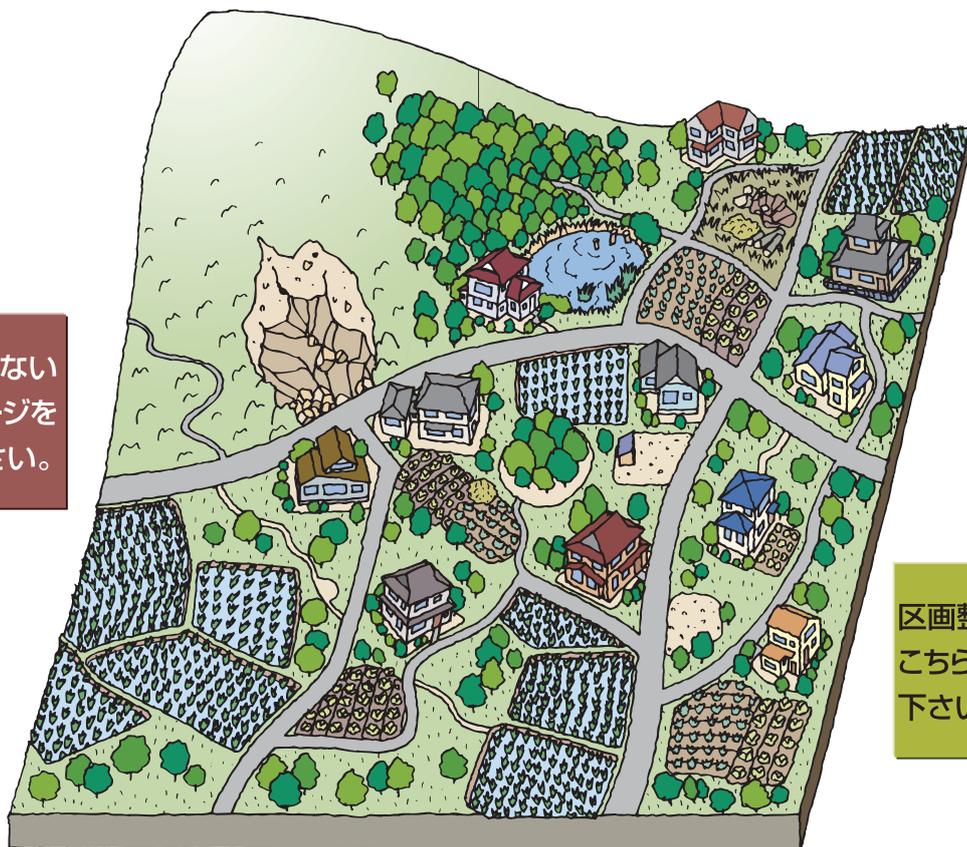
鳴海コミュニティセンター (RC造/2F 300㎡)
常安コミュニティセンター (RC造/2F 300㎡)
相原コミュニティセンター (RC造/2F 300㎡)
大清水コミュニティセンター (RC造/2F 300㎡)
徳重コミュニティセンター (RC造/2F 300㎡)
神の倉コミュニティセンター (RC造/2F 300㎡)
柴田コミュニティセンター (RC造/3F 499㎡)
熊の前消防団詰所 (W造/1F 89㎡)
大高北消防団詰所 (S造/2F 198㎡)
ライオンズマンション水広下
シティハイツ水広下II
シティハイツ藤塚・徳重・水広下・神の倉南 分筆測量及び登記嘱託書作成
※ナゴヤドームの大きさは、約4.8haです。



株式会社 協同コンサルタント
名古屋市緑区鳴海町字中汐田84-1 (2階)
TEL (052) 624-3311 (代表)
FAX (052) 624-1740
E-mail : info-mail@kyodoconsul.com
URL <http://www.kyodoconsul.com>

 株式会社 協同コンサルタント

将来、あなたの街は どんな姿でしょうか？



区画整理による 街づくりのススメ

ご先祖様から受け継がれた大切な「土地」について、公共施設の整備改善と土地の利用促進を図り、新しい街を創造してみませんか？

区画整理は「都市計画の母」と呼ばれ、戦前戦後に、広く行われてきた街づくりの手法です。区画整理住みよい街を作り上げてゆくものであり、皆様の地域の優れた手法です。

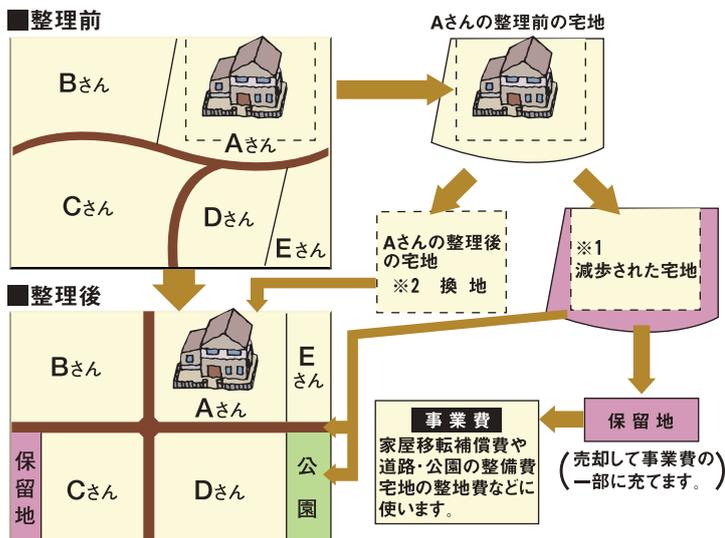
私たち協同コンサルタントは昭和4年の会社設立事業について、組合の設立認可、業務運営、街区に関するお手伝いをさせて頂いています。この豊富な街づくりをすすめてゆきたいと考えております。

て、環境問題や社会問題に対応しながら、道路や公園緑に囲まれ、高齢者に優しく、安全快適な笑顔のため

を通じ、各地域の抱える多様な課題に対応するため、土地の所有者である皆様が主体となり、未来の

以来今日まで、名古屋市緑区内を中心とした区画整理の設計、保留地処分、換地処分、解散に至るまで、すべての経験と実績を活かして、皆様とともに安心・快適な

【区画整理のしくみ】



【※1 減歩】

施行地区内に新たに必要となる、道路公園等の公共用地と事業費にあてる為の保留地は、地区内の土地の所有者が少しずつ土地を出し合う事により生み出します。

【※2 換地】

整理後の個々の宅地を「換地」といいます。換地は整理前の宅地の位置、面積、環境、利用状況等に照応するように適正に定められます。

【権利の移行について】

整理前の土地にある所有権、地上権、借地権などの権利は、換地へそのまま移ります。

求められるのは、そこに住む全ての人々が安心して快適に暮らせる環境

区画整理を行わなかったので
こんな街になってしまいました。

左の街を見てください、無秩序な開発行為により住宅が密集してしまいました。こんなところで火災が発生したら大変です。崖や池などの危険箇所は手付かずですし、道路は狭く歩道もありません。これでは、安心・快適に暮らせる環境には程遠いのではないのでしょうか？このような乱開発が行われると、一体的な開発は非常に難しくなってしまいます。

区画整理をしておいたので
素敵な街になりました。

右の街はどうでしょうか。街の将来設計を考えて区画整理をしておいたため、街並みは整然として明るい雰囲気です。人々の憩いの場として、緑あふれる公園も整備されました。歩道のある広い道路が造られ、子供やお年寄りでも安心して歩くことのできる街になりました。さらには、土地が整形化されたことにより、土地活用が容易になったため資産価値も上がるでしょう。このように、区画整理によって街づくりを行うことは、地権者の皆様にとってたくさんのメリットがあります。この機会に是非ともお考えください。



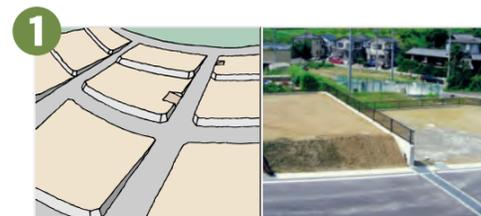
狭い公園、子供達に十分な遊び場がありません。



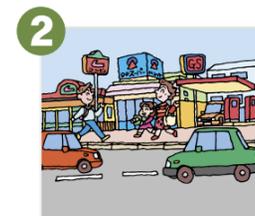
狭い路地には、緊急車両が入ってこれません。



山の斜面や、崖はきちんと整備しないと、土砂災害の危険があります。



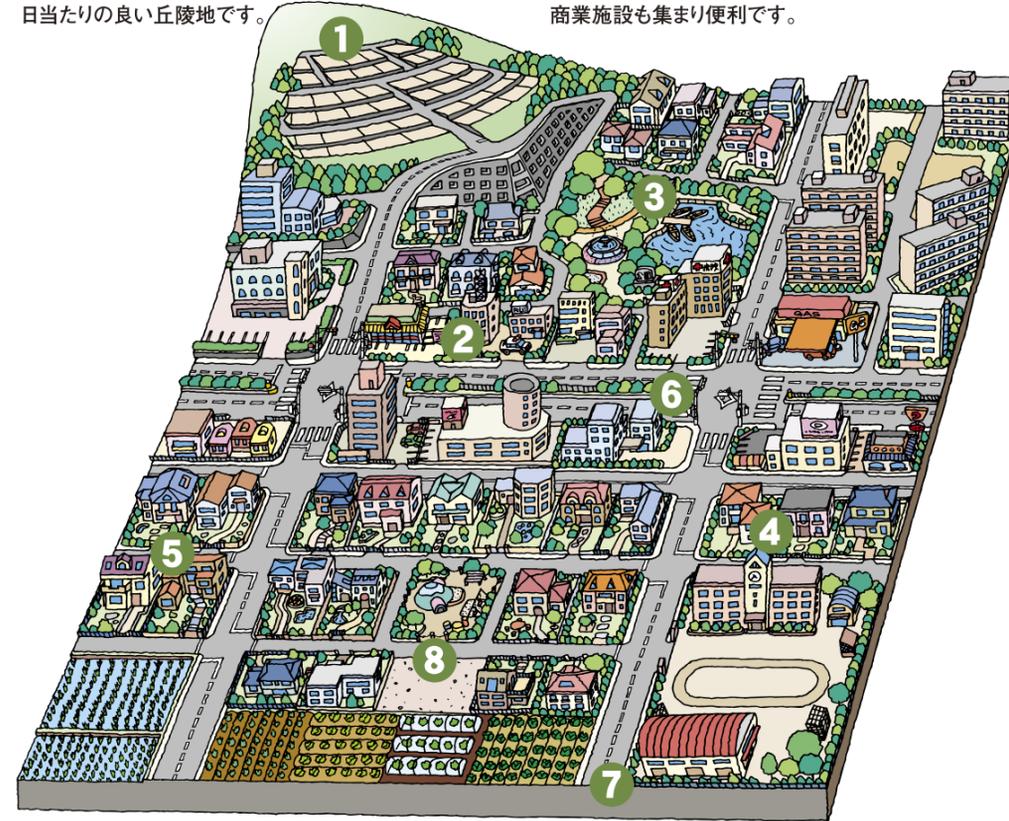
住宅地として整備された日当たりの良い丘陵地です。



広い道路が開通すれば商業施設も集まり便利です。



緑豊かな広々とした公園です。



密集した住宅地は、火災の時、延焼の危険があります。



隣地との境界が不明瞭だと争いの元になります。



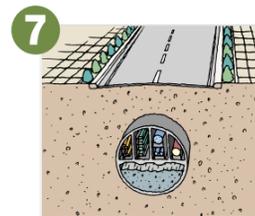
狭く歩道の無い道路は、危険がいっぱいです。



危険な池沼、水難事故の原因に、衛生面でも問題です。
※整備された池の写真
お子様にも安全です。



きちんと整地されれば、土地の価格も上がります。



上下水道、電気、ガスなどもしっかりと整備されています。



歩道の整備された安全な道路です。



整然とした明るい住宅地です。



隣地との境界が明確になればイザコザもありません。

協同コンサルタントは住みよい街づくりのパートナーです

このパンフレットをご覧になって、区画整理に興味をお持ちになりましたら、是非、協同コンサルタントまでお気軽にご相談ください。皆様とともに、安心・快適な街づくりを考えてゆきたいと、社員一同、心よりお待ちしております。